

一関文化センター施設利用案内

【申込受付時間】

休館日を除く毎日 8:30～17:15（土・日・祝日も受付しております）

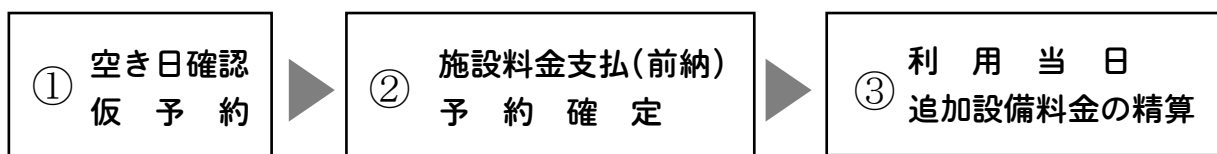
【利用時間】

大・中・小ホール・展示室 9:00～22:00

研修室等（3・4階） 8:30～22:00

※利用時間は準備、片付を含めた時間です。

【利用の基本的な流れ】



【予約受付期間】

施設名	利用月起算
大ホール・中ホール 小ホール・展示室・広場等占有	利用する月の最大8ヶ月前から

＜日程調整会議＞

各ホールの本番を含む催物の日程を、いち早く予約する場合は、日程調整会議が一番早い予約方法になります。日程調整会議とは、催物の日程を先着順ではなく会議により決定するものです。

（詳しくはお問い合わせ下さい。TEL:0191-21-2121 mail:bunka@ichi-bun.com）

日程調整会議（開催月-調整対象月）	
2月開催	9月・10月・11月
5月開催	12月・翌年1月・2月
8月開催	3月・4月・5月
11月開催	6月・7月・8月

【利用方法】

① 空き日確認・仮予約

- ☐ ご希望の利用施設の空き状況を電話か窓口来館にてご確認の上、利用申込をして下さい。利用時間は、準備と片付を含めた時間です。
- ☐ 利用申込をした時点で仮予約となります。
- ☐ 仮予約後、利用を取消す場合は、キャンセル料が必要となります。
- ☐ 仮予約前に日程確認等が必要な場合、7日間の仮押さえが可能です。7日間を経過した仮押さえは、登録を削除します。
- ☐ 利用希望日まで2週間を切っている場合は、仮押さえ出来ません。2週間を切った予約はすべて仮予約として受付します。(利用を取消す場合は、キャンセル料のお支払いが必要です)
- ☐ 初めて文化センターを利用する場合のみ、利用許可申請書の記入、提出が必要です。

② 支払い・予約確定

- ☐ 支払い期限内に施設利用料をお支払いください。支払い期限は、下記の表のとおりです。支払いが完了すると予約確定となり、利用許可書をお渡しします。
- ☐ 付属設備の利用がある場合は、当日精算となります。利用する備品が確定している場合は、施設利用料と同時のお支払いでも構いません。ただし、備品を利用しない場合のご返金は出来かねます。

利 用 料 金 の 支 払 期 限	
利 用 申 請 者	期 限
・ 一関市内に住所を有する文化活動団体および個人 ・ 一関市内に住所を有する法人で文化会議所が認めるもの （市共催または後援を予定の法人、例年利用の法人） ・ 一関市内の学校教育機関	利用日の1ヶ月前まで もしくは、 印刷物作成・宣伝活動を行う前まで (利用日の1ヶ月以内の申込の場合、 仮予約後14日以内)
上記以外の利用者	仮予約後14日以内

③ 利用当日

- ☐ 利用時間は、準備と片付を含めた時間です。
- ☐ 利用前は、事務室にて許可書の確認を行いますので、利用許可書をご持参下さい。
- ☐ 利用時間は厳守して下さい。
- ☐ 利用終了後は、報告書の記入と付属設備の利用があった場合は追加精算をお願い致します。

【利用日等の変更・キャンセル扱いについて】

利用日等の変更、またはキャンセルには手続きが必要ですので、すみやかにお申し出下さい。なお、変更とは、以下の説明に該当する場合のみの取扱いとなり、該当しない場合は、すべてキャンセル扱いとなります。

◇利用の変更◇

利用の変更とは『利用日の変更』を指し、下記の表に定める申請期限内および変更可能日に行われるものをいいます。

利 用 日 の 変 更		
施 設 名	変 更 申 請 期 限	変 更 可 能 日
大ホール・中ホール	当初申込した利用日の1ヶ月前まで 【1回限り可能】	当初申込した利用日の 2ヶ月前の同じ日まで (受付期間内に限る)
小ホール・展示室 広場等占有	当初申込した利用日の7日前まで 【1回限り可能】	当初申込した 利用日を含む 予約受付期間内

上記、利用の変更に該当しない申請（変更申請期限、変更可能日内に行われない申請、利用する区分（午前・午後・夜間）が変わる申請、変更後の利用日が確定していない申請、施設を変更する申請）は、すべてキャンセル扱いとなります。

【利用日の変更とは…】

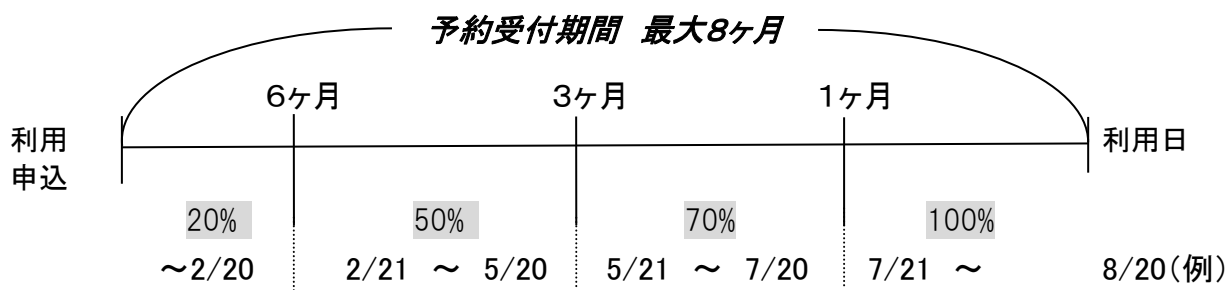
- ・利用する施設と区分（午前・午後・夜間）は変更せず、利用日のみ変更することを指します。
- ・利用区分の短縮は含まれません。短縮する場合は、短縮された区分がキャンセル扱いとなりますので、取消申請時期におけるキャンセル料のお支払いが必要です。
- ・大ホール、中ホールについては、平日と土日祝日では利用料金の定めが異なりますので、利用日の変更が可能となった場合は、平日から土日祝日への変更により生じた料金の不足分は、お支払いが必要です。また、土日祝日から平日への変更により生じた料金の残額分は、還付致します。

◇利用のキャンセル◇

- 仮予約中に利用を取消す場合は、キャンセル料（付属設備利用料を除く）が発生します。取消申請時期とキャンセル料については、下記の表のとおりです。
- 利用料納付後に、利用を取消す場合は、納付した利用料金からキャンセル料を差し引いた金額を還付致します。
- キャンセル料は、指定された日までにすみやかにお支払い下さい。
- 仮予約の状態でご利用なさらなかった場合も、キャンセル料のお支払いが必要です。

利 用 取 消 の 取 扱		
施 設 名	取 消 申 請 時 期	キャンセル料 (%)
大ホール 中ホール 小ホール 展示室 広場占有等	申請後から 利用日の6ヶ月前まで	20%
	利用日の6ヶ月前の 翌日から3ヶ月前まで	50%
	利用日の3ヶ月前の 翌日から1ヶ月前まで	70%
	利用日の1ヶ月前の 翌日から当日	100%

(例)



【問い合わせ先】

一関文化センター 〒021-0884 岩手県一関市大手町 2-16

TEL 0191-21-2121 / FAX 0191-21-5436 mail : bunka@ichi-bun.com